
第 2 編

基本構想

1. まちづくりの基本理念

まちづくりを進める上で、大切にし、共有したい基本的な考えを「基本理念」として、次の3つを掲げます。

① 町民・議会・行政が一体となったまちづくり

まちづくりの主役は町民です。「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民（企業、NPO法人、関係団体等含む）・議会・行政がともに手を取り合っ

② 自然と共生し、文化がいきづくまちづくり

奥入瀬川の清流と緑の平野に育まれ、先人の英知と努力によって築きあげられた郷土の文化を次世代に継承するため、自然と共生し、文化がいきづくまちづくりを進めます。

③ 幸せを実感できるまちづくり

当町に暮らす人、働く人、そして訪れる人が、お互いの価値観を尊重し、思いやる心を持って、幸せを実感できるまちづくりを進めます。



2. おいらせ町の“みらい”

(1) 町の将来像

当町の“いま”を踏まえ、5年後の町の将来像を次のように定めます。

子ども のびのび
大人 いきいき
ともにつくる おいらせ町

これから先、私たちの生活はどう変わるのでしょうか。

おいらせ町は、これまで人口が増加してきましたが、今後は、少子高齢化が進行し、人口が減少に転じると予測されています。

この少子高齢化や人口減少には、様々な問題の発生や町の活力低下等、暗いイメージがつきまとい、それを覆すことは簡単ではありませんが、だからといってそのままにはできません。むしろ、当町に誇りと愛着を持つ人を増やし、活気と安らぎを感じられるまちづくりを進めることで、当町で幸せな人生を送る人を増やしていく必要があります。

そのために、当町で子育てしたい、暮らしたいと思えるよう、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境をつくり、大人たちが仕事、地域活動や趣味等で活躍し、いきいきと元気に暮らせる町を目指します。

そして、子どもから大人までがお互いを思いやり、支え合う町を目指して、「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を将来像とします。

(2) まちづくりの基本方針

基本方針 1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

【協働・コミュニティ・人権】

「町民・議会・行政」が、それぞれの責任と役割をしっかりと自覚し、ともに考え、行動するために対話と情報共有を推進し、町民が主体的に地域づくりを行うための組織づくりや活動を支援します。

また、価値観が多様化した今の社会では、個人を尊重し、多様性を認め合うことが求められるため、差別や人権侵害の根絶に向けて町民や企業等と一体的に取り組んでいきます。

基本方針 2 みんなが互いに助け合うまち

【保健・医療・福祉】

すべての町民が地域や家庭で安心して健康に暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を図るとともに、地域全体で支え合える環境や体制を整備します。

また、健康寿命の延伸に向け、身近な健康づくりや高齢者がいきいきと活躍できる場づくりを推進します。

基本方針 3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

基本方針 4 快適で安心して暮らすことができるまち

【安全・生活基盤・生活環境】

予期せぬ自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して日常生活が送れるよう、有事に備えるとともに、地域における防災の組織づくりと活動の充実を推進します。

また、町民が快適で潤いのある生活を送ることができる生活環境を整え、道路や上下水道、公共交通等の生活基盤を計画的・効率的に整備・維持・更新します。

基本方針５ 魅力ある産業を創出するまち

【産業・雇用】

商工業において、中小・零細企業及び個人事業主への支援のほか、労働力不足の課題解決に向けた先端技術の導入支援等、地域経済の活力維持に努めます。

農業や漁業においては、地域の特性を活かし、効率的な生産を行うための基盤整備と安定した経営の確保に向けた支援に取り組みます。

観光においては、資源の発掘・高付加価値化に努めながら、地域経済へ好影響をもたらすような魅力発信を推進します。

また、農業・漁業・商業・工業・観光の各産業間の連携を強化し、雇用の創出に努めます。

基本方針６ 自然環境と都市機能が調和するまち

【自然・土地利用】

豊かな自然や優良農地の保全、市街地の形成促進、利便性と快適性を備えた居住環境形成のため、適正な土地利用規制及び誘導を行い、自然環境と都市機能が調和したまちづくりを進めます。

また、目指すべき土地利用を実現するため、令和３年９月１日より「おいらせ都市計画」を施行したことで、町内全域が都市計画区域となりました。

基本方針７ 健全な行財政運営による持続可能なまち

【行財政】

年々厳しさを増す町財政状況を踏まえ、各種事業の横断的な連携を強化し、費用対効果を十分に勘案した選択と集中により、健全な行財政運営を推進します。

また、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる能力や意識を持った人材を育成・確保するとともに、住民サービスを効率的・継続的に提供できる体制づくりに努め、持続可能なまちづくりを推進します。



3. 土地利用基本方針

町の将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を推進するため、次のとおり土地利用にかかわる基本的な方針を定めます。

(1) エリア区分と拠点配置

① エリア区分

ア 市街地エリア

現在用途地域が指定されている地域をはじめ、既に一定の基盤整備が行われた地域、さらに今後計画的な基盤整備を実施する地域については、「市街地エリア」と位置づけ、適正な土地利用の規制・誘導及び都市基盤施設の充実により良好な都市環境の形成を目指します。

イ 田園居住エリア

既成市街地及び既存集落等については、「田園居住エリア」と位置づけ、集落内で日常的な買い物ができるように一定規模の商業施設を許容しつつ、周辺の環境と調和するゆとりある居住環境の保全及び形成に努めます。

田園居住エリアについては、農地・緑地や既存集落を保全するエリアと、宅地化を促進するエリアを適切に区分し、居住環境や自然環境の維持・保全、または健全な開発の誘導に努めます。

ウ 環境保全エリア

市街地及び既存集落の周囲に広がる良好な農地や林地等は、景観や自然環境に配慮し積極的な保全を図ります。

太平洋沿岸を南北に伸びる保安林や、奥入瀬川の両岸の緑地帯については、良好な自然環境や景観の保全を図ります。

② 拠点配置

ア 都市活力創出拠点

国道45号及び県道283号と奥入瀬川に挟まれ、百石小学校区、木内々小学校区の中心市街地及び下田百石インターチェンジを中心とする地域に「都市活力創出拠点」を形成し、町全体をサービス圏とする商業、医療、福祉等の都市機能を効率的に配置するとともに、これら都市機能を徒歩や自転車等で利用できる範囲において居住や産業の集約化を目指します。

津波や土砂災害の危険性が低い都市活力創出拠点に町の主要施設や産業施設の集積を誘導することにより、災害が発生しても迅速な復旧・復興が可能なまちづくりを目指します。

イ 地域生活拠点

既に多くの人口が居住し、今後も新たな定住人口の受け皿としていく木ノ下小学校区において「地域生活拠点」を形成し、各種都市機能の集積・集約を通じて周辺住民の生活利便性の向上を図ります。

ウ 観光交流拠点

清流奥入瀬川、白鳥の飛来する下田公園、優れた自然環境を有するいちょう公園、町の歴史文化資源である国史跡「阿光坊古墳群」等において、新たな「観光交流拠点」を形成し、町内外からの観光交流人口の増大、地域づくりに携わる人材の交流・育成を目指します。

(2) 道路体系

ア 市街地連携幹線軸

下田百石インターチェンジに接続し、産業や流通及び観光の玄関口の機能を有する国道45号及び県道283号を「市街地連携幹線軸」と設定し、町の南部の市街地の骨格を形成するとともに、インターチェンジ周辺の大規模商業施設、百石工業団地及び百石漁港を結ぶ広域的な幹線道路として位置づけます。

〔縦貫軸〕

イ 海岸線縦貫軸

八戸市と三沢市を結ぶ広域的な幹線道路である国道338号の沿岸部と県道19号を「海岸線縦貫軸」と設定し、沿岸の既存集落、百石漁港、百石工業団地、百石海岸を結ぶ産業、観光路線として位置づけます。

ウ 東部縦貫軸

八戸市から下田百石インターチェンジを経て三沢市を結ぶ町道中野平・三沢線を「東部縦貫軸」と設定し、町の南北を結ぶ幹線道路として位置づけます。

エ 中部縦貫軸

八戸市と三沢市等の近隣市町村を南北方向に結ぶ主要な道路である県道 8 号と県道10号を「中部縦貫軸」と設定し、町の南部・北部の市街地エリア間及び下田駅を結ぶ幹線道路として位置づけます。

オ 西部縦貫軸

町道北ノ平線と豊原線から県道10号に至る町道を「西部縦貫軸」と設定し、町の南部・北部の市街地エリア間及び向山駅を結ぶ連絡道路として位置づけます。

〔横断軸〕

カ 北部横断軸

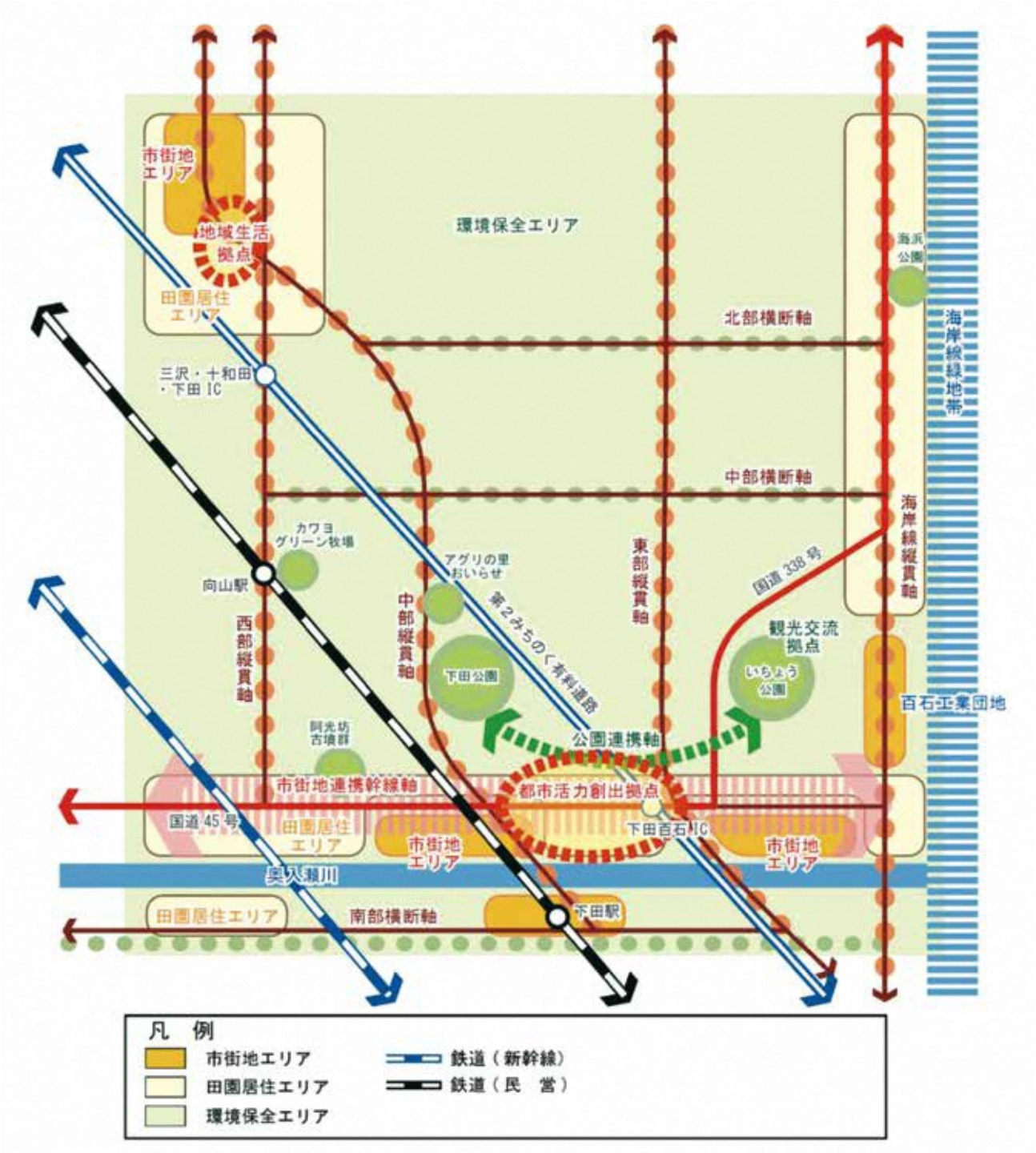
町道木ノ下・二川目線を「北部横断軸」と設定し、木ノ下小学校区の市街地及び既存集落間の一体性を確保するための連絡道路として位置づけます。

キ 中部横断軸

一川目から豊栄を経由して豊原に至る町道豊原・豊栄線を「中部横断軸」と設定し、町中部の既存集落間を結ぶ生活道路として位置づけます。

ク 南部横断軸

八戸市と六戸町等の近隣市町村を東西方向に結ぶ主要な道路である県道213号と県道141号を「南部横断軸」と設定し、奥入瀬川南岸の既存集落、農地と下田駅を結ぶ生活道路として位置づけます。



将来土地利用方針図



自由の女神像



明神山公園